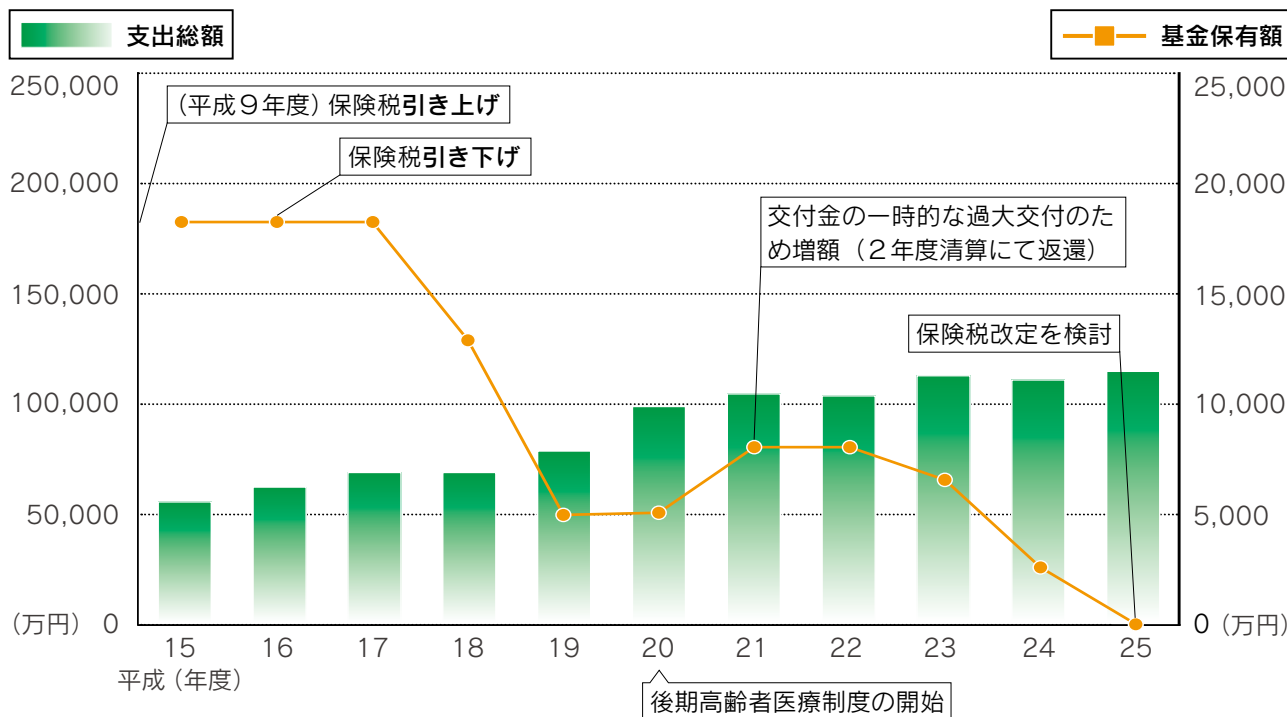


桂川町国民健康保険財政の推移



改正の経緯

国民健康保険事業は、一般会計とは異なる特別会計で運営されており、不足する財源は「原則、国保税で補う」となっています。桂川町国民健康保険特別会計の単年度収支(その年度の医療費に係る歳入と歳出の差引額)は、平成23年度以降、赤字が続いています。また、一人あたりの保険給付費(国保会計で負担する医療費)も増大し、右肩上がりの状況です。

このため、平成23年度以降は、不足した財源を補うため基金の取り崩しが続きましたが、平成25年度に基金の残高が0円となり、約1千400万円の赤字決算となりました。

平成26年度以降も、毎年約4千500万円の収入不足が見込まれ、このままでは、桂川町国民健康保険特別会計の累積赤字額が増え、今後の国保運営に支障をきたす可能性が高い状況です。そこで、収入不足を補うため、税率を引き上げざるを得ないという結論となりました。

なお、桂川町国民健康保険においては、平成7年度、平成8年度にも赤字決算となり、平成9年度において国保税率の引き上げを実施しました。

しかし、平成16年度に、当時の国保財政の状況により税率を引き下げた経過があり、今回の改正は18年ぶりの引き上げとなります。



～被保険者の皆さまへのお願い～

普段から生活習慣病などに配慮して、健康づくりに努めましょう。町では、特定健康診査・特定保健指導、がん検診、各種健康づくり教室を実施していますので、積極的に参加しましょう。

また、病気の早期発見、早期治療を心がけましょう。

皆さまの意識と実行力が、健康をもたらし、国保財政の健全化にもつながりますので、ご協力をよろしくお願い致します。